

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	安城市 23212
地域名 (地域内農業集落名)	尾崎町農用地利用改善組合 (尾崎)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	14.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.8 ha
② 田の面積	0.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業者の高齢化に伴い、農地の維持管理は経営体に任せざる得なくなる。
ただ、農地の維持管理(畦草刈・排水路の泥上げ・田内の雑草処理等)について、現状では経営体において十分管理できるとは言えない。
排水路の堆積土除去については、報酬制度をもうけ、農地維持をしている。
- ・畔草刈についても、経営体と改善組合、環境を守る会において十分検討し、実施の方向で進めていきたい。
- ・耕作放棄地が出そうな場合、町内会、環境保全会、改善組合で調整する。
- ・畑の所有者の高齢化で管理できない所が出始めている、立地の問題もあり狭小地が多い。
- ・土地改良事業を検討したいが、面積要件と非農家地権者の理解を得るのが大変難しくなっている。
- ・地域計画推進事業の法的施行が行われる際において、地権者等に実質化される該当地域の説明(農地転用の取り扱いなど)が必要との意見が出たため、ほぼ世帯代表が集う町内会総会にて説明を検討する。
- ・尾崎町含む隣接地域に工業団地が誘致され、優良農地である所にも転用の話があり農家業の維持が不安視される。それに伴い「農道の交通量増加、農道の環境維持(ゴミ等)の問題が起きるのではないか」との意見があった。
- ・地域計画推進事業に含まれる地域(尾崎町南畔)に畑地帯があり、「耕作者の高齢化で維持管理が厳しくなっているが畑を今後維持できるものがない。どうするのか?」との意見があった。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

耕種農業を主体に取り組み、転作団地などで作業効率の高い農地運用を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
中間管理機構を積極的に利用し、可能な限り畔を減らし1スパンを1枚の農地として運用できる、耕地集積を目指す。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	80	%	将来の目標とする集積率
			90
			%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
当地域については専業営農者が1軒のため、既に8割程度の集約化が進んでいる。
(2)農地中間管理機構の活用方法
JA・市の方針に沿って、農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
土地改良を検討しているが、すでに大半の地権者が委託に出しているので、地権者の出資が必要な事業は説得が難しくなっている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策 現在、安城市の害鳥駆除に委託

⑦保全・管理等 町内会、環境保全会等と協力し排水路の維持、修繕をする。

⑩その他(災害対策への取組方針) 市の水田貯留事業と可能な範囲で協力する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			5年後 (目標年度:令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻、麦、大豆	11.1 ha	ha	水稻、麦、大豆	14.9 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		11.1 ha	0 ha		14.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。